JACA
JAPAN ASSOCIATION FOR COLLEGE ACCREDITATION
NEWS LETTER
一般財団法人大学・短期大学基準協会
2026 Vol. 106

CONTENTS

●基準協会の動き
●論説１　認証評価への取り組みを通して得たもの
●論説２　ALO を経験して
●協会から

基準協会の動き

組織

●評議員の選任について

6 月 19 日開催の第 15 回評議員会において、各支部の役員の交代等に伴い、近畿支部、中国四国支部からの評議員候補者の推薦を受け、評議員の選任が行われ、以下の方々が選出されました。

〈評議員〉

氏名	所属機関／職名
福井　洋子	大手前大学・大手前短期大学／副理事長・短期大学学長
松本　直樹	松山短期大学／学長

●理事・監事の選任について

同評議員会において、任期満了に伴う次期役員（理事・監事）の選任が行われ、以下の方々が選出されました。

また、新役員による第 9 回臨時理事会において、理事長に原田 博史理事、副理事長に麻生 隆史理事と川並 弘純理事が選出されました。

〈理事〉（◎理事長、○副理事長）

氏名	所属機関／職名
◎原田　博史	日本私立短期大学協会／相談役
○麻生　隆史	九州情報大学・山口短期大学／理事長・学長
○川並　弘純	聖徳大学・聖徳大学短期大学部／理事長・学園長・学長
秋山　元秀	滋賀短期大学／理事長・学長
大野　博之	国際学院埼玉短期大学／理事長・学長
加藤　映子	大阪女学院大学・大阪女学院短期大学／学長
小坂　慎治	一般財団法人大学・短期大学基準協会／事務局長
坂根　康秀	香蘭女子短期大学／学園長
佐久間勝彦	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部／理事長・学長
佐々木公明	桜田通り総合法律事務所／弁護士
澤辺　桃子	函館短期大学／学長
志賀　啓一	志學館大学・鹿児島女子短期大学／理事長
清水　一彦	松本大学・松本大学松商短期大学部／学長
関口　修	郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部／理事長・学園長・学長
高木　弘恵	名古屋産業大学・名古屋経営短期大学／理事長・学長
西内みなみ	桜の聖母短期大学／理事長
藤原　誠	独立行政法人国立文化財機構　東京国立博物館／館長
村崎　文彦	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部／理事長
百瀬　義貴	フェリシアこども短期大学／理事長

〈監事〉

氏名	所属機関／職名
谷本　榮子	関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部／理事長・総長
富永　和也	富永公認会計士・税理士事務所／所長・公認会計士・税理士
平尾　和子	愛国学園短期大学／学長

大学の認証評価

●令和 9 年度大学認証評価の申込み

令和 9 年度大学認証評価は、去る 6 月 5 日付で評価の申込み案内を全国の大学へ送付し、7 月 31 日を期限として受付を行った結果、4 校から評価の申込みがありました。9 月 17 日開催の理事会において、申込みのあった 4 校を令和 9 年度の評価校として決定し、当該校へ通知しました。

●令和８年度大学認証評価　評価員研修会

令和８年度の大学認証評価（評価校１校）を実施するために評価員を対象に、７月 10 日に「令和８年度大学認証評価　評価員研修会」をオンラインにより開催しました。

令和８年度大学認証評価　評価員研修会
〈内容〉
理事長挨拶　原田　博史

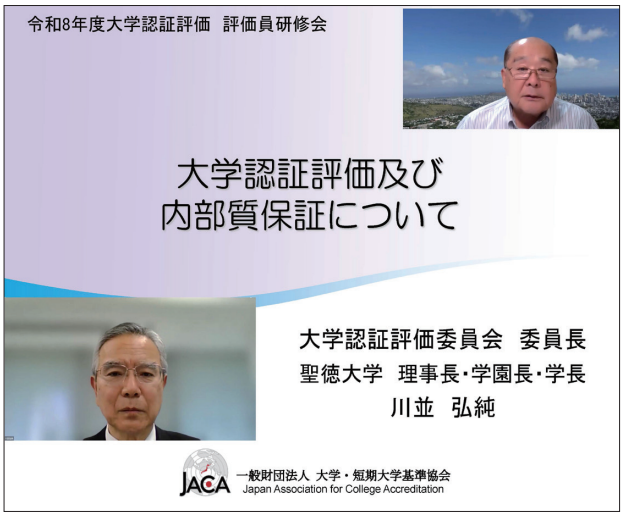
「大学認証評価及び内部質保証について」
川並　弘純〔大学認証評価委員会　委員長〕

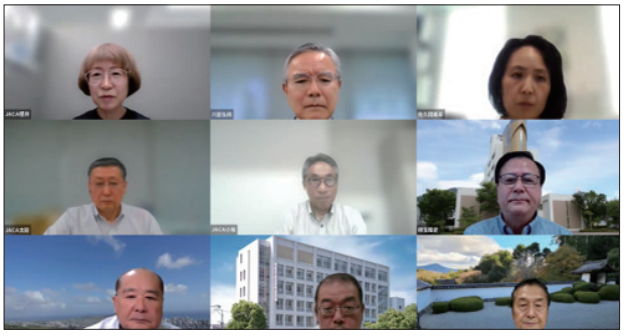
「基準別評価の考え方について」
佐久間　美羊〔大学認証評価委員会　副委員長〕

「計算書類の見方について」
富永　和也〔大学認証評価委員会　委員〕

「評価員の役割と責任及び書面調査・訪問調査等の留意点について」
小坂　慎治〔協会　事務局長〕

「評価作業の流れについて」
太田　敏彦〔協会　総務課長〕





（令和８年度大学認証評価　評価員研修会）

●令和９年度大学認証評価説明会

国公私立大学を対象に、８月 28 日「令和９年度大学認証評価説明会」をオンラインにより開催しました。

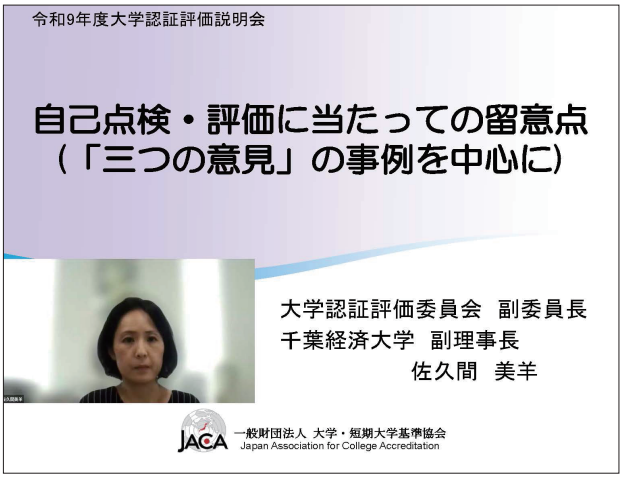
令和９年度大学認証評価説明会
〈内容〉
理事長挨拶　原田　博史

「大学評価基準及び内部質保証ルーブリック等について」
川並　弘純〔大学認証評価委員会　委員長〕

「自己点検・評価に当たっての留意点（「三つの意見」の事例を中心に）」
佐久間　美羊〔大学認証評価委員会　副委員長〕

「事務的な留意事項について」
太田　敏彦〔協会　総務課長〕

「提出資料、訪問調査等の留意事項について」
小坂　慎治〔協会　事務局長〕





（令和９年度大学認証評価説明会）

●令和８年度大学認証評価の訪問調査について

令和８年度大学認証評価（1 校）の実施につきまして、各評価員は、６月末までに評価校から送付された自己点検・評価報告書等について書面調査を実施し９月１日から９月２日の２日間において、評価チーム（4 名）が評価校を訪問し、面接調査や学内視察等を行いました。

●今後の評価スケジュール（大学）

10 月 15 日…大学認証評価委員会
11 月 20 日…大学認証評価委員会分科会
11 月 26 日…大学認証評価委員会
12 月 10 日…大学認証評価委員会
12 月 15 日…理事会
12 月 16 日…評価校へ機関別評価案の内示（予定）
1 月 15 日…内示への異議・意見申立ての提出締切
2 月上旬…認証評価審査委員会による審査
（異議申立てがあった場合）
3 月 15 日…理事会（令和８年度機関別評価の決定）
評価校への機関別評価結果の通知
3 月下旬…評価結果の公表

短期大学の認証評価

●令和９年度短期大学認証評価の申込み

令和９年度短期大学認証評価は、去る６月 15 日付で評価の申込み案内を全国の公・私立短期大学へ送付し、７月 31 日を期限として受付を行った結果、31 校から評価の申込みがありました。９月 17 日開催の理事会において、31 校を令和９年度の評価校として決定し、各校へ通知しました。

●令和８年度短期大学認証評価　評価員研修会

令和８年度の短期大学認証評価（評価校 26 校）を実施するための評価員を対象に、７月８日に「令和８年度短期大学認証評価　評価研修会」をオンラインにより開催しました。

令和８年度短期大学認証評価　評価員研修会
〈内容〉
「第４評価期間の短期大学認証評価及び内部質保証について」
志賀　啓一［短期大学認証評価委員会　委員長］

「基準別評価の考え方について」
二木　寛夫［短期大学認証評価委員会　副委員長］

「計算書類の見方について」
富永　和也［短期大学認証評価委員会　委員］

「書面調査・訪問調査の留意事項について」
小坂　慎治［協会　事務局長］







（令和８年度短期大学認証評価　評価員研修会）

●令和９年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会

令和９年度に認証評価の申込みを行った短期大学の ALO（認証評価連絡調整責任者）及び評価申込み校以外の会員校を含む関係者を対象に、８月 25 日に「令和９年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会」をオンラインにより開催しました。

令和９年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会
〈内容〉
理事長挨拶　原田　博史

「短期大学評価基準等について」
志賀　啓一〔短期大学認証評価委員会　委員長〕

「自己点検・評価に当たっての留意点（「三つの意見」の事例を中心に）」
二木　寛夫〔短期大学認証評価委員会　副委員長〕

「評価資料及びその作成上の留意事項について」
桜井　一江〔協会　事業課長〕

「提出資料、訪問調査等の留意事項について」
小坂　慎治〔協会　事務局長〕





（令和９年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会）

●令和８年度短期大学認証評価の訪問調査について

令和８年度短期大学認証評価（26 校）の実施につきまして、各評価員は、６月末までに評価校から送付された自己点検・評価報告書等について書面調査を実施し８月 31 日から 10 月 16 日の間の２日間において、評価チーム（4～５名）が評価校を訪問し、面接調査や学内視察等を行いました。

●今後の評価スケジュール（短期大学）

11 月 13 日…短期大学認証評価委員会分科会Ⅰ
　　全体会議
11 月 16 日…短期大学認証評価委員会分科会Ⅰ
　～ 17 日
11 月 25 日…アドバイザー会議
11 月 30 日…短期大学認証評価委員会分科会Ⅱ
～ 12 月１日
12 月 11 日…短期大学認証評価委員会拡大会議
12 月 15 日…理事会
12 月 16 日…評価校へ機関別評価案の内示（予定）
１月 15 日…内示への異議・意見申立ての提出締切
２月上旬…認証評価審査委員会による審査
　　（異議申立てがあった場合）
３月 15 日…理事会（令和８年度機関別評価の決定）
　　評価校への機関別評価結果の通知
３月下旬…評価結果の公表

事業報告・決算報告

●5 月 21 日開催の第 70 回理事会及び 6 月 19 日開催の第 15 回評議員会において、令和 7 年度の事業報告（案）及び決算報告書（案）が承認されました。抜粋を掲載いたしますので、詳細は、本協会のウェブサイトをご参照ください。（https://www.jaca.or.jp/company/disclosure/）

令和 7 年度事業報告（抜粋）

概要

一般財団法人大学・短期大学基準協会は、第 4 評価期間初年度の令和 7 年度短期大学認証評価を 1 短期大学について実施し、評価の結果、短期大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定しました。

このほか認証評価事業については、評価に係る各種マニュアル等の点検・改善を図るとともに、令和 8 年度大学認証評価実施に向けて、大学評価基準等についての理解を深めるために、8 月に大学認証評価説明会を全ての大学関係者を対象にオンラインにより開催しました。また、同月、令和 8 年度短期大学認証評価 ALO（認証評価連絡調整責任者）対象説明会を申込短期大学の ALO、関係者及び評価申込短期大学以外の会員校の関係者等を対象にオンラインにより開催しました。

自己点検・評価委員会において文部科学省令に基づく自己点検・評価を実施し、その結果を 9 月の理事会で審議の上、自己点検・評価報告書として文部科学省に提出するとともにウェブサイトに掲載しました。

短期大学に関わる高等教育の調査研究では、短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資するため、「短期大学卒業生調査」を参加申込みのあった 27 校に実施し、調査結果を 10 月に公表しました。また、「短期大学生調査（*Tandaiseichosa*）」を参加申込みのあった 58 校に実施し、調査結果を令和 8 年 3 月に公表しました。

本協会は会員制をとっており、令和 7 年度末現在の会員は大学 18 校、短期大学 212 校となっています。

令和 7 年度の事業の内容は次のとおりです。

◇事業内容

1．認証評価機関としての認証評価の実施

(1) 令和 7 年度大学認証評価の実施

第 4 評価期間の初年度となる令和 7 年度大学認証評価については、前年度の令和 6 年 6 月に全ての私立大学の理事長・学長及び全ての公立大学の設置者・学長へ評価申込み案内を送付しましたが、申込みはありませんでした。

令和 7 年度からの第 4 評価期間の大学認証評価を実施するに当たり、大学評価基準等についての理解を一層深めるため、令和 6 年 8 月に全国公私立大学を対象に「第 4 評価期間大学認証評価に関する説明会」を開催し、法令の改正等に伴う第 3 評価期間からの変更点等を含む本協会の認証評価、実施体制及び実施方法等の説明を行いました。

(2) 令和 7 年度短期大学認証評価の実施

令和 7 年度短期大学認証評価については、前年度の令和 6 年 6 月に全ての私立短期大学の理事長・学長及び全ての公立短期大学の設置者・学長へ評価申込み案内を送付した結果、1 校から評価の申込みがありました。

令和 7 年度からの第 4 評価期間の短期大学認証評価を実施するに当たり、短期大学評価基準等についての理解を一層深めるため、令和 6 年 8 月に「第 4 評価期間短期大学認証評価に関する ALO 対象説明会」を開催し、法令の改正等に伴う第 3 評価期間からの変更点等を含む本協会の認証評価、実施体制及び実施方法等の説明を行いました。

短期大学認証評価委員会では、4 名の評価員からなる「評価チーム」を編成しました。

評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書等に基づき、書面調査及び訪問調査を実施し、調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、短期大学認証評価委員会へ提出しました。

短期大学認証評価委員会では分科会を設け、11 月に同分科会で審議を行い、機関別評価原案を作成し、12 月の短期大学認証評価委員会で機関別評価案を作成し、理事会の審議を経て、評価校へ通知（内示）しました。

その後、3 月の理事会において、機関別評価結果の最終決定を行い、令和 7 年度の評価校 1 校を適格と認定し、評価校へ通知し、公表しました。

(3) 令和 8 年度大学認証評価の準備

令和 8 年度大学認証評価については、ウェブサイトにおいて募集案内を掲載するとともに、令和 7 年 6 月に全ての私立大学の理事長・学長及び全ての公立大学の設置者・学長へ令和 8 年度大学認証評価実施要領及び評価申込み案内を送付し、7 月末に評価申込みを締め切り、9 月 18 日の理事会において、私立大学の 1 校を評価校として決定しました。

(4) 令和 8 年度短期大学認証評価の準備

令和 8 年度短期大学認証評価については、ウェブサイトにおいて募集案内を掲載するとともに、令和 7 年 6 月に全ての私立短期大学の理事長・学長及び全ての公立大学の設置者・学長へ令和 8 年度短期大学認証評価実施要領及び評価申込み案内を送付し、7 月末に評価申込みを締め切り、9 月 18 日の理事会において、私立短期大学の 26 校を評価校として決定しました。

(5) 令和 7 年度短期大学認証評価の評価員研修会及び評価チーム打合せについて

短期大学認証評価の実施に当たり、適正かつ公平な評価を行うため、7 月 10 日に「令和 7 年度短期大学認証評価　評価員研修会及び評価チーム打合せ」をオンラインにより開催しました。

(6) 令和 8 年度大学認証評価説明会について

大学認証評価の実施に当たり、本協会の大学認証評価及び自己点検・評価活動等に対する理解を深めるため、8 月 22 日に会員校大学の ALO、関係者等、88 名の参加を得て、「令和 8 年度大学認証評価説明会」をオンラインにより開催しました。

(7) 令和 8 年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会について

短期大学認証評価の実施に当たり、本協会の短期大学認証評価及び自己点検・評価活動等に対する理解を深めるため、8 月 26 日に申込短期大学の ALO、関係者等、218 件の参加を得て、「令和 8 年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会」をオンラインにより開催しました。

(8) その他認証評価に係る事業

令和 7 年度認証評価の評価員（短期大学認証評価評価員 4 名）に対して、その功績をたたえ、ご貢献の感謝の証として評価員認定証を交付しました。

2．短期大学に関わる高等教育の調査研究

調査研究委員会では、本協会の事業として実施している「短期大学卒業生調査」及び「短期大学生調査（*Tandaiseichosa*）」を実施しました。

(1)「短期大学卒業生調査」は、令和 7 年 2 月に会員短期大学へ参加を募ったところ、27 校から参加申込みがあり、7 月～ 8 月にかけて卒業生 4,648 名を対象に Web 調査により実施しました。9 月下旬に参加校へ当該校のローデータ等を送付し、10 月下旬に全体集計結果報告書を公表しました。

(2) 短期大学生調査（*Tandaiseichosa*）は、6 月に会員短期大学へ参加を募ったところ、58 校から参加申込みがありました。8 月下旬に参加校へ調査票、実施手引き等を送付し、9 月から 12 月中旬にかけて短期大学生 15,316 名を対象に Web 調査により実施しました。令和 8 年 3 月に、全体集計結果報告書を公表しました。

3．大学・短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

(1) 認証評価結果報告書（CD）の刊行

「令和 7 年度短期大学認証評価結果報告書（CD － R）」を各会員校及び関係機関等に配布し、ウェブサイトにも掲載しました。

(2) ニューズレターの発刊

広報委員会では、会報「NEWS LETTER」第 102 号を 6 月に、第 103 号を 10 月に、第 104 号を令和 8 年 3 月に発刊（ウェブサイト掲載）しました。会員校には、その都度メールでお知らせしました。

(3)「短期大学学生に関する調査研究－ 2025 年調査全体集計結果報告」及び「短期大学卒業生に関する調査研究－ 2025 年調査全体集計結果報告」をウェブサイトへ掲載しました。

4．その他目的を達成するために必要な事業

(1) 本協会の自己点検・評価

学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令第二条第四号に基づき、自己点検・評価委員会において、本協会の評価基準、評価方法、認証評価の実施状況並びに組織及び運営の状況について点検及び評価を行い、自己点検・評価報告書案を 8 月に取りまとめ、9 月 18 日の理事会で審議・承認の上、文部科学省に提出しました。11 月 20 日には中央教育審議会大学分科会認証評価機関の認証に関する審査委員会による報告書の内容に関するヒアリングが行われ、本協会から原田博史理事長、中野正明自己点検・評価委員会委員長、川並弘純大学認証評価委員会委員長ほかが出席して、意見交換が行われました。翌 12 月に同審査委員会から、本協会の優れている点、期待する点などについてコメントが出されました。

なお、自己点検・評価報告書及び審査委員会のコメントはウェブサイトに掲載しました。

⑵ 委員会委員の選任

令和８年３月31日で本協会の全ての委員会（自己点検・評価委員会、大学認証評価委員会、短期大学認証評価委員会、認証評価審査委員会、地域総合科学科適格認定評価委員会、調査研究委員会、広報委員会）の委員の任期が満了となるため、令和８年２月及び３月の理事会において、各委員会から推薦のあった次期委員候補者案が承認され、理事長から委員長が指名されました。

⑶ 認証評価機関連絡協議会

認証評価機関15機関で組織する認証評価機関連絡協議会（第33回）が令和７年９月５日にオンライン開催され、特定非営利活動法人職業教育評価機構の新規加入についての報告、令和８年度認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修の実施、認証評価機関の質保証の更なる充実に資する取組の推進について、報告・意見交換が行われました。また、文部科学省の担当官から、中央教育審議会大学分科会質向上・質保証システム部会の「教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ」が８月に取りまとめた「ここまでの議論の整理」についての説明と意見交換が行われました。

令和８年３月16日に開催された同協議会（第34回）では、文部科学省の担当官から、上記ワーキンググループにおける新たな評価制度の検討状況についての説明と意見交換が行われました。また、令和８年度認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修、認証評価機関の質保証の更なる充実に資する取組の推進及び認証評価結果（概況）資料の構成等の見直しについて審議・了承されました。

⑷ 認証評価制度に関する連絡会

機関別認証評価事業を実施している独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人大学教育質保証・評価センターと本協会の５機関で、評価事業の現状報告、今後の予定、当面する諸問題などについて情報交換を行いました。また、毎回文部科学省担当官から高等教育の現状と課題についての報告を受けています。令和７年度は、５月、９月及び令和８年１月の３回の開催がありました。

⑸ 高等教育質保証学会

高等教育質保証学会は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、独立行政法人国立高等専門学校機構、一般財団法人大学教育質保証・評価センターと本協会の６機関が２年ごとに交替で事務局となり運営しています。令和７年８月30日、31日に第14回大会が「社会からの信頼を高めるための高等教育の質保証」をメインテーマとし、山口県立大学（山口県山口市）を会場に開催されました。二日目の認証評価セッションには、本協会の志賀啓一理事・短期大学認証評価委員会委員長がコメンテーターとして登壇しました。

貸借対照表

令和8年 3月31日現在

（単位:円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
１．流動資産			
現金及び預金	80,279,677	81,894,746	△ 1,615,069
未収金	0	59,932	△ 59,932
前払金	1,245,470	1,294,970	△ 49,500
貯蔵品	26,184	44,830	△ 18,646
流動資産合計	81,551,331	83,294,478	△ 1,743,147
２．固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	18,836,966	18,728,233	108,733
減価償却引当資産	10,683,322	9,849,137	834,185
評価事業引当資産	150,000,000	195,000,000	△ 45,000,000
特定資産合計	179,520,288	223,577,370	△ 44,057,082
(3) その他の固定資産			
建物附属設備	1	1	0
什器備品	406,318	1,159,341	△ 753,023
ソフトウエア	26,527	107,689	△ 81,162
保証金	7,920,000	7,920,000	0
その他の固定資産合計	8,352,846	9,187,031	△ 834,185
固定資産合計	287,873,134	332,764,401	△ 44,891,267
資産合計	369,424,465	416,058,879	△ 46,634,414
Ⅱ　負債の部			
１．流動負債			
未払金	1,305,189	2,394,987	△ 1,089,798
預り金	408,438	487,098	△ 78,660
流動負債合計	1,713,627	2,882,085	△ 1,168,458
２．固定負債			
退職給付引当金	18,836,966	18,728,233	108,733
固定負債合計	18,836,966	18,728,233	108,733
負債合計	20,550,593	21,610,318	△ 1,059,725
Ⅲ　正味財産の部			
１．指定正味財産			
寄付金	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
２．一般正味財産			
一般正味財産合計	248,873,872	294,448,561	△ 45,574,689
（うち特定資産への充当額）	(160,683,322)	(204,849,137)	(△ 44,165,815)
正味財産合計	348,873,872	394,448,561	△ 45,574,689
負債及び正味財産合計	369,424,465	416,058,879	△ 46,634,414

正味財産増減計算書（抜粋）

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（単位:円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
（１）経常収益			
基本財産運用益	[25,000]	[2,005]	[22,995]
基本財産受取利息	25,000	2,005	22,995
特定資産運用益	[614,837]	[5,033]	[609,804]
特定資産受取利息	614,837	5,033	609,804
受取会費	[54,361,600]	[58,010,300]	[△ 3,648,700]
短期大学受取会費	49,641,600	55,930,300	△ 6,288,700
大学受取会費	4,720,000	2,080,000	2,640,000
事業収益	[1,430,000]	[69,080,000]	[△ 67,650,000]
短期大学認証評価事業収益	1,430,000	51,480,000	△ 50,050,000
大学認証評価事業収益	0	17,600,000	△ 17,600,000
雑収益	[3,361,524]	[3,672,492]	[△ 310,968]
短期大学生調査	2,663,100	2,893,000	△ 229,900
卒業生調査	560,000	720,000	△ 160,000
受取利息	138,424	59,489	78,935
雑収益	0	3	△ 3
経常収益計	59,792,961	130,769,830	△ 70,976,869
（２）経常費用			
事　業　費	[92,104,966]	[124,746,181]	[△ 32,641,215]
管　理　費	[13,192,684]	[13,318,003]	[△ 125,319]
経常費用計	105,297,650	138,064,184	△ 32,766,534
当期経常増減額	△ 45,504,689	△ 7,294,354	△ 38,210,335
２．経常外増減の部			
（１）経常外収益			
固定資産売却益	[0]	[35,958]	[△ 35,958]
什器備品売却益	0	35,958	△ 35,958
経常外収益計	0	35,958	△ 35,958
（２）経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	35,958	△ 35,958
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 45,504,689	△ 7,258,396	△ 38,246,293
税引前当期一般正味財産増減額	△ 45,504,689	△ 7,258,396	△ 38,246,293
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 45,574,689	△ 7,328,396	△ 38,246,293
一般正味財産期首残高	294,448,561	301,776,957	△ 7,328,396
一般正味財産期末残高	248,873,872	294,448,561	△ 45,574,689
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
Ⅲ　正味財産期末残高	348,873,872	394,448,561	△ 45,574,689



論説 1

認証評価への取り組みを通して得たもの

布　施　由　起（埼玉純真短期大学　学長）

はじめに

埼玉純真短期大学（以下「本学」という。）は、令和７年度に一般財団法人大学・短期大学基準協会（以下「基準協会」という。）による認証評価を受け、「適格」の認定を受けました。

本学は、前回の認証評価に続き、今回の第４評価期間も７年間の評価期間における初年度に受けることになりました。後述しますが、初年度は、認証評価の評価基準や評価区分などが改定される時期にも当たるため、その変更内容を十分に確認しながら準備を進める必要がありました。

前回の認証評価は前々学長が中心となって進めていたことから、今回の準備は、当時の評価結果や関係資料を探し出し、その内容を確認するところから始まりました。令和６年度から本格的な準備に着手し、当時はALOとしてその実務に携わっていましたが、そのさなか、本学にとって極めて大変大きな出来事がありました。

令和６年度に就任された学長は、本学に20年以上勤務し、外部評価委員を務めるなど、本学の大学運営に長年貢献された方でした。しかし、ご病気により、学長就任後わずか４か月余りの同年８月に急逝されました。認証評価に向けた準備の途上で、中心的な役割を担う方を失ったことは、本学に大きな衝撃と深い悲しみをもたらしました。

その後、私は令和７年度に学長に就任し、就任１年目にして認証評価に臨むこととなりました。学長としての重責と大きな緊張を感じながらの取り組みでしたが、前回の認証評価に直接携わった教職員をはじめ、多くの教職員がそれぞれの立場から力を尽くしてくれました。全学を挙げて準備と対応を重ねた結果、無事に「適格」の認定を受けることができました。認証評価を終えるまでには大きなプレッシャーがありましたが、「適格」の認定を受けたときの安堵と達成感は、ひとしおでした。同時に、今回の認証評価は、本学の教育活動と内部質保証の在り方を改めて見つめ直し、今後のさらなる改善につなげるための重要な機会となりました。

認証評価に向けての準備

認証評価に向けた準備は、令和６年２月（令和５年度）から始めました。まず、基準協会のウェブサイトで、令和７年度から適用される新たな短期大学評価基準が公表されたことを受け、その内容を整理しました。新しい評価項目が従来のどの項目から移行したものなのか、あるいは全く新たに設けられた基準なのかを確認して比較表にまとめ、変更点を執筆担当者に説明しました。そのうえで、令和５年度の自己点検・評価報告書（以下「報告書」という。）から、新しい短期大学評価基準（「新基準」という。）に沿った構成で作成することとしました。

これは、認証評価の際に提出する令和６年度

の報告書を初めから新基準で作成するよりも、前年度から新基準を取り入れることで、作成に要する時間と負担を軽減できると考えたためです。この事前準備は、その後の報告書作成を円滑に進めるうえで、大いに役立ちました。

令和６年度の報告書を作成し終えた後は、記載内容に誤りや不足がないか、関係者で何度も読み合わせを行いました。あらかじめ新基準への対応を進めていたため、大幅な変更や修正に追われることは比較的少なく、落ち着いて確認作業を進めることができました。

訪問調査に向けた準備

今回は、訪問調査の時間が限られていることから、事前に関係資料を提出した後、評価チーム（評価員）から「事前確認・質問票」をいただきました。その質問に対する回答を検討する過程は、本学の教育活動や諸制度を改めて点検する貴重な機会となり、これまで十分に認識できていなかった課題が明らかになりました。

例えば、本学のウェブサイトについては、これまでも適宜確認を行ってきましたが、改めて細部まで点検したところ、過去の表記が残されているなど、見落としていた箇所が複数確認されました。また、特に学習成果の可視化に関して多くの質問をいただいたことで、本学における取り組みの現状と課題を客観的に捉え直すことができました。これらの質問は、本学の内部質保証をさらに推進し、教育の質の向上を図るうえで、我々に多くの示唆を与えるものでした。

認証評価を受けて

評価チームからさまざまな質問をいただき、一つひとつ確認し、見直しを行いながら認証評価に臨んだことは、本学にとって多くを学ぶ貴重な機会となりました。

認証評価の結果、本学の取り組みのうち、「特に優れた試みと評価できる事項」として 19 件が挙げられました。その内訳は、「基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果」が４件、「基準Ⅱ　教育課程と学生支援」が９件、「基準Ⅲ　教育資源と財的資源」が５件、「基準Ⅳ　短期大学運営とガバナンス」が１件でした。具体的には、本学や学科等の特長を生かした教育研究成果の地域への開放・提供、ボランティア活動等を通じた地域・社会貢献、連携協定校との共同研究による学生の学びの機会の創出などが評価されました。また、特色ある授業科目の展開、日々のきめ細かな学習・生活・進路支援、非常勤教員を含めた教員の資質・能力向上に向けた組織的な活動などの取り組みについても、「特に優れた試み」として評価されたことを大変うれしく思うとともに、今後の教育活動をさらに充実させていくうえでも、大きな励みとなりました。

一方、「向上・充実のための課題」として、CAP 制に関する規程方法の未整備、収容定員の未充足、教授会議事録の不備の３件について指摘を受けました。今回明らかになった課題を一つひとつ着実に改善しながら、教育の質の向上と大学運営のさらなる充実に努めてまいります。

終わりに

ピア・レビューの精神に基づく認証評価を受審したことで、指摘を受けた事項にとどまらず、本学が今後取り組むべき多くの課題を見いだすことができました。課題は比較的認識しやすい一方で、優れていると評価された取り組みについては、日常業務の中で当たり前のこととして行われてきたため、その意義や価値を本学全体で十分に認識できていなかったように思います。認証評価を通して、本学の課題だけでな

く、これまで培ってきた強みや特色を客観的に捉え直すことができた点においても、今回の認証評価は大変有意義な機会となりました。

最後になりましたが、今回の認証評価にご尽力いただいた評価員の先生方、さまざまな質問や相談に丁寧に対応してくださった基準協会の皆様に、心より感謝申し上げます。また、認証評価に向けた準備に真摯に取り組み、力を尽くしてくれた本学の教職員に改めて深く感謝いたします。



（埼玉純真短期大学キャンパス）



論説 2

ALO を経験して

小田島　祐美子（愛国学園短期大学　家政科　教授）

準備ゼロからのスタート

私が ALO を務めることになったのは、本学が令和 6 年度に認証評価を受ける前年度でした。前任者の退職に伴い認証評価に向けた準備が十分に整わない状況の中で、私は準備を一から進めることになりました。不安に駆られるなか、支えとなったのが、一般財団法人大学・短期大学基準協会（以下「基準協会」という。）の評価員としての経験でした。オンラインによる評価ではありましたが、他の短期大学の認証評価に携わり、自己点検・評価報告書（以下「報告書」という。）を読み、教育活動や学生支援の実態を確認し、さまざまな資料を根拠として評価する立場を経験させていただいていたことは、ALO を務める上で大きな力となりました。

それまで評価する側として携わっていた認証評価を、今度は評価を受ける側として経験することになりました。そのため、評価員がどのような視点で報告書や資料を確認するのか、また、そこに記載された内容と実際の教育活動とのつながりがなぜ重要なのかを、実感をもって考えることができました。

本学では、前回の認証評価以降も毎年度、組織や教育システムなどのうち変更のあった事項を中心にまとめた報告書を作成しておりました。しかし、今回の認証評価に当たっては、大学全体の状況を改めて点検し、体系的な報告書としてまとめる必要がありました。過去の記録

を確認しながら、必要な資料やエビデンスを一つひとつ収集し、現在の状況と照らし合わせて内容を整理する作業は、想像していた以上に時間と労力を要するものでした。特に、ALOとして全体を見渡しながら、各部署や委員会に資料の提供を依頼し、提出された内容を確認するとともに、報告書全体の内容についても調整していくことに、大きな責任を感じました。準備が進むにつれ、「本当に間に合うのだろうか」という重圧も次第に増していきました。

多くの教職員に支えられて

この大変な作業を進めることができたのは、学長をはじめ、多くの教職員の支えがあったからです。過去の認証評価に携わった教職員からは、報告書のまとめ方や評価への対応について、多くの助言をいただきました。また、資料の収集や整理に当たっても、各担当の教職員から多大な協力を得ることができました。

認証評価は、ALOだけで完結するものではなく、教員と職員がそれぞれの立場から力を合わせ、大学全体で取り組むことが重要であると実感しました。準備には多くの時間と労力を要しましたが、教職員に支えられながら一つひとつ進めるなかで、組織として力を合わせて取り組むことの大切さを改めて学ぶ機会となりました。

訪問調査に向けて

訪問調査に当たっては、評価員の先生方からどのような質問が出されるのかをできる限り想定し、報告書に記載した内容に加え、その根拠となる資料や実際の取組についても、具体的に説明できるよう準備しました。

評価員として認証評価に携わった経験を生かし、「この記述を読んだ評価員は、次に何を確認するだろうか」いう視点から報告書や資料を見直せたことは、大きな強みとなりました。

また、前回の認証評価で指摘された事項については、その後の取組によって改善されていることを確認しました。一方で、自己点検・評価は、毎年度実施していたものの、その結果をウェブサイトで公表していなかったため、この点については、今回の評価で指摘される可能性を懸念しておりました。

認証評価を終えて

令和６年度の認証評価において、本学は「適格」と認定されました。また、内部質保証の取組、中間授業評価アンケートを活用した授業改善、きめ細かな学生支援などについて、「特に優れた試みと評価できる事項」として評価していただきました。

一方、前回の認証評価以降、報告書を学外に公表していなかったことについては、今後の「向上・充実のための課題」として示されました。この指摘を受け、速やかに報告書をウェブサイトで公表するとともに、その後は、大学全体の状況を体系的にまとめた報告書を毎年度作成し、継続して公表する体制へと改めています。

ALOを経験して最も強く感じたのは、認証評価は「評価を受けるための一時的な作業」ではなく、自分たちの教育や大学運営を振り返り、次の改善につなげるための重要な機会であるということです。本稿では評価を受けるための作業を中心とした記述になりましたが、最も得たものは「改善に向けた気付き」でした。

認証評価に向けた準備を短期間で進めた私にとって、ALOを務めた日々は、決して容易なものではありませんでした。しかし、評価員として外部から短期大学を見る立場と、ALOとして自らの短期大学を内側から見直す立場の双方を経験できたことは、私自身にとって大きな

学びとなりました。

これからも、ALO として得た経験を生かし、教職員とともに日々の教育活動を振り返りながら、本学の教育の質の向上と、継続的な内部質保証の充実につなげていきたいと思います。

最後になりましたが、限られた時間の中で本学のために丁寧に評価をしてくださった評価員の先生方に、心より感謝申し上げます。



（愛国学園短期大学　校舎）



協会から

大学・短期大学基準協会が担う使命

一般財団法人大学・短期大学基準協会　理事
千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部　理事長・学長
佐久間　勝　彦

副題に「偏差値で測れない価値をどう見ぬくか」と謳う『崖っぷちの私立大学』[1] を読みました。朝日新聞と河合塾が共同で 2011（平成 23) 年から 15 年にわたって行っている調査「ひらく日本の大学」のデータも活かして、地方大学や小規模大学が持つ「価値や可能性」を語る本です。

この 4 月、財務省に置く財政制度審議会は私立大学の約半数が定員割れしている現状等にかんがみて、2040（令和 22）年には少なくとも 250 校（4 割以上）の編減が必要となる旨の答申を行いました。その答申に疑問符を投げかける時宜を得た出版です。収容定員を満たす大規模大学だけを生き残らせる。そのような「一つの方向性」で大学・短期大学の削減を図っていいのか。「個々の学生により丁寧に対応できる小規模大学だからこそ､開花する学生もいる」と、すでに学生募集を停止して閉校を決めた女子大学の学長が語ります。「放っておけば中退してしまう可能性が高い学生」たちが、「時間をかけて相談に乗って面倒を見ている」うちに少しずつ「自信」を持つようになり、「生まれて初めて学ぶ喜び」を感じる。そこから懸命に学んで資格試験などをクリアして保育士や看護師、栄養士、教員になったり、希望する企業に入社したりした卒業生が、「少子高齢化で細りゆく地域を必死に支えている」。地方の大学・短期大学が果たしている教育力と地域活性力について、このように語る同書です。

経済も政治も文化も東京一極集中に拍車がか

かる今日、若者が大都会の大学に進学していく。「中小大学が消えると日本は沈む」と帯文は書きます。大学の評価が定員充足率に偏することはあってはならず、教育内容や学生の満足度、地元への貢献度といった高等教育機関が担っている諸面に目を配らなければならないのです。

定員割れが私立大学・短期大学に生じている背景にあるのは急速に進む少子化ですが、東京等の大都会の大学が定員を上回って学生を確保していることもあります。これは、地方の大学の教育や研究の質が劣るからでは、決してありません。

そして、短期大学の定員割れの背景には、学校教育法第１条に規定されていない、「いわゆる１条校ではない」専門学校の存在があります。短期大学は文部科学省の設置する大学設置・学校法人審議会で、教員の資格についても研究業績等が厳しく審査されて認可され、その後も７年以内ごとに教育・研究・財務等について認証評価を受けます。しかし、専門学校は「自由度が高い学校種」として、その設立は私立学校法に基づき各都道府県に置かれる知事の諮問機関「私立学校審議会」において、教員の研究業績等に関する専門委員による審査もなく認可されます。また、教育の充実を図るために「自己点検評価」が義務化され、外部の識見を有する者による評価（第三者評価）を受けることが努力義務とされてはいますが、どのくらいの専門学校がその結果を公表しているでしょうか。それにもかかわらず大学への３年次編入が認められていて、さらに修業年限４年以上等の要件を満たしたもので、文部科学大臣が認めた課程の修了者には大学卒業者と同様に大学院への入学資格が与えられます。

４周期目に入った基準協会の認証評価はピア・レビューの精神を堅持し、各大学・短期大学が建学の精神にのっとって展開している教育・研究の実情を誠実に評価し、立地や規模に関わらず、その大多数が精力的に教育改善に取り組んでいる大学・短期大学の発展に資する提言・助言を行い続けてほしいと願います。

1）朝日新聞「ひらく　日本の大学」取材班著『崖っぷちの私立大学　偏差値で測れない価値をどう見抜くか』朝日新聞出版（朝日新書）、2026

編集後記

私の大事にしている言葉の中には、「初心忘るべからず」が入っている。この言葉は、「物事を始めた頃の謙虚で真剣な気持ちや、未熟だった頃の初々しい気持ちを忘れてはならない」という意味の言葉である。

この言葉は、室町時代に能楽を大成させた世阿弥が、その著書『花鏡』の中に残した言葉であり、単に「物事を始めた最初の日」だけでなく、人生の節目節目で生まれる「新しい未熟さ」を素直に受け入れ、学び続ける姿勢が大切だという教えだ。

学生に教えているという立場から、自分自身がその未熟さに気づかない時がある。経験を重ねるほど指導への慣れが生じ、慢心してしまうからである。教壇に立つ私自身も常に学びの途上にいることを忘れず、自らの至らなさを素直に認めながら、学生とともに成長し続ける存在でありたい。教育の質向上は、この意識の延長線上にあると考える。（S.F）

編集・発行
一般財団法人大学・短期大学基準協会　広報委員会
〒102－0073　東京都千代田区九段北４－２－11
第２星光ビル６階
Tel. 03－3261－3594　　Fax. 03－3261－8954
E-mail：jimukyoku@jaca.or.jp
URL：https://www.jaca.or.jp/